犠牲者送る形さまざま

東日本大震災

暮らしどうなる？

—45—

本堂脇の廊下に、風呂敷に包まれた骨箱が並ぶ。身元不明の遺骨が納められ、寄殿で暮らす避難者とともに住職が毎朝本堂で読経し、慰霊する＝5月25日、岩手県釜石市の仙寿院で中村撮影

発生から3カ月近くたった東日本大震災では、まだ遺体の見つからない人や、葬儀のできない人が少なくない。やむなく土葬に踏み切った自治体もある。2万3000人以上が死亡または行方不明となった被災地で、どんな葬送が行われているのか。

東京都の僧侶、中下大樹さん(36)は、震災1週間後、宮城県石巻市に入った。弟を津波で亡くし、市役所に火葬手続きに行く80代の女性に付き添った。

しかし火葬場はいっぱいだった。「自分で県外の火葬場を予約して搬送手段を見つけるか、葬儀社に頼むか、頑んでください。土葬なら役所でやります」。そう告げられた。

当時、燃料不足で火葬場の稼働能力は全県で1日200体以上から50体以下に落ちていた。火葬まで遺体を保存しなくてはいけないが、約2週間の安置で15万円請求する葬儀会社もあった。電話も不通で問い合わせすら困難だった。女性は結局、市が無償で行う土葬を選ぶしかなかった。

宮城県では▽気仙沼▽東松島▽石巻▽亘理▽女川▽山元――の6市町が土葬という苦渋の決断を下し、約2100体が仮埋葬され た。岩手や福島はすべて火葬だが、死者の多い宮城では火葬が追いつかなかったのだ。

「人並みに送ってあげられなくて申し訳ない」。ボランティアで読経や寺回りをしていた中下さんは、遺族が自分を責める言葉を何度も耳にした。

葬儀をどう行うかは、経済力も大きく関係していた。車をチャーターして遠方の火葬場に行けるのは、余裕のある人だけだった。

被災者間で火葬をめぐる確執も生まれた。ある地元住職によると、避難所に持ち帰った遺骨が夜中に何者かに隠されたり、骨つぼの中身を避難所の裏にばらまかれたとの相談をいくつも受けたという。中下さんは「十分な供養ができなかったつらさが引き起こしたのだろう」と遺族の気持ちを推し量る。

被災地では4月中旬から、土葬した遺体を掘り起こして火葬する「改葬」が進む。「骨にしてお返しするのが最初の約束」（石巻市）といい、費用は国が負担している。

約1000体を土葬した石巻市は、葬儀会社「清月記」（仙台市）に改葬作業を委託している。5月末時点で130体を改葬したが、今のペースでは9月ごろまでかかる見通しだ。梅雨や夏の暑さも加わり、楽な作業ではない。同社の菅原裕典社長(51)は「誰かがやらなければ供養できない」と話し、作業を急いでいる。

× ×

火葬後の遺骨を預かる寺院がある。岩手県のJR釜石駅から徒歩20分の高台にある、日蓮宗の仙寿院。釜石市の犠牲者の遺骨173体（うち身元不明112体）を無償で預かっており、風呂敷に包まれた白木の骨箱が並ぶ。身元が判明した骨箱の前には、所々に小さな遺影や位牌が飾られ、遺族がお茶や菓子を供えていく。

住職の芝崎恵応さん(54)は3月中旬、釜石市と大槌町の寺院に呼びかけて「釜石仏教会」をつくり、代表となった。廃校に置かれたままの遺骨が気にかかり、自分の寺で引き受けた。毎日お経をあげ供養している。

住職は「今の悩みは遺体が見つからないこと。遺体が出てこないと遺族は一生悔やむ」と話す。

かつて26カ所あった遺体安置所は今、広い岩手県内に4カ所を残すのみ。5月下旬、釜石市の南隣の大船渡市にある遺体安置所、同市民体育館を訪ねると、中旬以降に見つかった七つのひつぎが並んでいた。携帯電話や入れ歯、腕時計など、身元判明につながりそうな遺留品があるのは1体だけだった。

遺体がない場合、仏教会は、骨箱に遺品を入れるか、遺品がない場合は家の敷地の土を骨箱に入れて葬儀をすることにしている。家が沈み、土も取れなかった場合は、戒名などを記した血脈譜という紙を骨箱に納め、葬儀を営んだ。

芝崎住職は、遺族がこれからを生きる心のけじめとして、葬儀の役割は大きいと感じている。

両親、祖母の3人を津波で失った20代女性は、仙寿院に安置された遺骨の前で、来るたびに「私も向こうに行きたい」としゃがみ込んで泣いていた。蓄えもない。住職は本堂で無償で葬儀をした。女性は「葬儀の意味がわかりました。家族の分も生きていきます」と初めて生きる気力を見せたという。「葬儀は単なる儀式ではない。残った人の苦しみや重荷を取り去ることができる」と芝崎住職は語る。

仏教会は、震災白力日の前日にあたる6月17日、釜石市内で身元不明者の合同葬儀を行う予定だ。「人間の最後の尊厳を守るのが仏教の考え方。身元不明者であっても、心のけじめは必要です」

× ×

震災から間もなく3カ月。家族が行方不明の人からは、「いつ葬儀をしたらいいのか」という声も漏れ始めている。死を信じたくない人も固れば、区切りをつけたいと思う人も固る。

僧侶の中下さんは「悲しみから目をそらさず喪失感と向き合うことが大事。無理に区切りをつける必要はない。悲しみ抜いた先に光が見える」と話す。

被災地ではまだ葬儀を行えない人が多い。遺骨や故人の写真、大事にしていたぬいぐるみなど、思い出が詰まった物や、行方不明の場合は海に向かってでもいい。心のよりどころに手を合わせることが供養になる、と中下さんは言う。

【中村美奈子、稲田佳代】

土葬の遺体 国負担で「改葬」■ 骨箱に戒名納め葬儀も

埋葬代の補助

国は災害救助法に基づき、棺や骨つぼ、搬送費や安置中のドライアイスなどの費用を、満12歳以上で最大20万1000円、12歳未満で最大16万800円まで支給する。領収書があれば還付されるが、還付が通知されたのは国が4月6日、宮城県で5月1日。全額自費と思い火葬を断念した人も相当数いるとみられる。

テーマをお寄せください

大震災について取り上げてほしいテーマなどをお寄せください。郵便は〒100―8051（住所不要）毎日新聞くらしナビ「震災」係へ。メールはページ上段のアドレスへ。ファクスは03・3212・5177。